

## 平成 29 年度高岡市公営企業会計決算審査意見

### 第 1 審査の対象

- 平成 29 年度 高岡市水道事業会計決算
- 平成 29 年度 高岡市工業用水道事業会計決算
- 平成 29 年度 高岡市下水道事業会計決算
- 平成 29 年度 高岡市高岡市民病院事業会計決算

### 第 2 審査の期間

平成 30 年 5 月 31 日から平成 30 年 7 月 25 日まで

### 第 3 審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算報告書及びその附属書類が、関係法令に準拠して作成され企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

### 第 4 審査の結果

審査に付された各会計の決算報告書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し経営成績及び財政状態を適正に表示しており、また、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

### 第 5 審査の意見

各事業会計についての審査意見は、次のとおりである。

## 【水道事業会計】

平成 29 年度の業務状況は、給水人口が 156,232 人で、前年度に比べ 771 人(△0.5%)、給水区域内人口が 172,519 人で、前年度に比べ 885 人(△0.5%)とそれぞれ減少したものの、普及率は 90.6%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。

配水状況では、総配水量が 16,737,293 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 274,798 m<sup>3</sup> (1.7%)、有収水量が 14,905,180 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 89,208 m<sup>3</sup> (0.6%)とそれぞれ増加している。

経営状況は、総収益 3,502,788 千円に対し総費用は 2,733,786 千円となっており、769,002 千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ 83,018 千円 (12.1%) の増益となっている。

これは主に、収益面で退職給付引当金戻入益及び給水収益がそれぞれ増加したことによるものである。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は 189 円 5 銭で、前年度に比べ 19 銭の増加、給水原価は 162 円 12 銭で、前年度に比べ 1 円 39 銭の増加となり、1 m<sup>3</sup>当たり 26 円 93 銭の利益が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は 76,621 千円(0.3%)の増加、負債は 744,753 千円(△4.5%)の減少、資本は 821,374 千円(6.5%)の増加となり、資産合計及び負債・資本合計は 29,282,730 千円となっている。

当年度は、基幹管路である庄川幹線の更新や老朽配水管及び鉛給水管の更新をはじめ、未普及地域整備による水需要の促進に取り組まれるとともに、基幹施設整備として国吉配水池耐震補強工事を実施し、良質な水の安定供給と地震等の災害に強い水道施設を構築されたことを評価する。

今後の水道事業については、給水人口の減少や節水型社会への進展などから、収益の根幹である給水収益の大幅な増収は期待できず、また、既存施設の維持管理や配水管の老朽化、耐震化への対応も必要とされることから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

これらを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づき、未普及地域整備を推進するとともに、給水区域における新たな利用加入の促進により有収率の向上を図られたい。また、当年度は水道事業と簡易水道事業を経営統合し、経営基盤の強化を図られているところであるが、統合によるメリットを生かして、経費の節減に努めるなど、効率的で効果的な事業運営に取り組まれたい。

## 【工業用水道事業会計】

平成 29 年度の業務状況は、供給先 3 社に、1 m<sup>3</sup>当たり 4 円 30 銭の契約単価で工業用水を供給している。

供給水量は 5,730,500 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ 875,500 m<sup>3</sup>(△13.3%)減少している。これは、契約水量(日量)が 4 月 1 日から 1,900 m<sup>3</sup>減量したことによるものである。

経営状況は、総収益 26,500 千円に対し総費用は 29,623 千円となっており、3,123 千円の当年度純損失が生じ、前年度に比べ 5,624 千円(△224.9%)の減益となっている。

これは主に、供給先事業所における水のリサイクル等により契約水量が減量したことによるものである。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は 4 円 30 銭、給水原価は 4 円 86 銭で、1 m<sup>3</sup>当たり 56 銭の損失が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は 4,071 千円(△0.7%)の減少、負債は 948 千円(△1.1%)の減少、資本は 3,123 千円(△0.6%)の減少、資産合計及び負債・資本合計は 614,630 千円となっている。

今後の工業用水道事業については、契約水量の減量が見込まれる一方で、計画的に施設の維持管理・更新を進めていく必要がある。健全で安定的な事業運営を維持していくためにも、経費の節減等に一層努められ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づいた経営の効率化に努められたい。

## 【下水道事業会計】

平成 29 年度の業務状況は、行政区域内人口が 172,542 人で、処理区域内人口が 161,969 人で、普及率は 93.9%となり、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇している。処理区域面積は、4,379.9ha で前年度に比べ 25.8ha(0.6%)増加している。水洗化率は 94.4%で前年度に比べ 0.3 ポイント上昇している。

経営状況は、総収益 5,673,995 千円に対し総費用は 5,324,703 千円となっており、349,292 千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ 24,112 千円(7.4%)の増益となっている。

これは主に、費用面で支払利息が減少したことによるものである。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料単価は 194 円 77 銭で、前年度に比べ 27 銭の増加、汚水処理原価は 157 円 73 銭で、前年度に比べ 3 円 15 銭の減少となり、1 m<sup>3</sup>当たり 37 円 4 銭の利益が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は 12,355 千円(0.0%)の増加、負債は 777,468 千円(△0.9%)の減少、資本は 789,823 千円(27.7%)の増加となり、資産合計及び負債・資本合計は 89,343,997 千円となっている。

当年度は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を目的として、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を図るなか、基幹施設整備として、四屋浄化センター及び伏木浄化センター散気装置改築工事を実施するとともに、高岡市緊急浸水対策行動計画に基づき雨水幹線整備を進めるなど浸水対策に取り組まれたほか、新たに老朽管路の更新事業に着手されたことを評価する。

今後の下水道事業については、収益の根幹である下水道使用料の大幅な増収は期待できず、また、既存施設の維持管理や排水管の老朽化、耐震化への対応が必要とされることや、企業債元利償還金も大きいことから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

これらを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づき、下水道未接続世帯への水洗化の促進などにより、下水道使用料を確保するとともに、未普及地区整備において地域に最も適した方法を検討するなど、事業運営の効率化を図り、経営の健全化に努められたい。

## 【高岡市民病院事業会計】

平成 29 年度の業務状況は、入院・外来延患者数が 310,469 人で、1 日平均入院患者数は 306.4 人、1 日平均外来患者数は 814.1 人、病床利用率は 76.4%となっている。前年度に比べ、入院延患者数は 803 人(0.7%)の増加、外来延患者数では 10,297 人(△4.9%)の減少、病床利用率は 0.5 ポイント上昇している。

経営状況は、総収益 9,075,996 千円に対し総費用は 8,984,302 千円となっており、91,694 千円の当年度純利益が生じ、前年度に比べ 220,769 千円(171.0%)の増益となっている。

これは主に、医業費用が減少したことによるものである。

医業収益のうち入院収益は、延患者数が増加したものの、平成 29 年 4 月からの放射線治療休止に伴い、がん患者が大きく減少し、実入院患者が減少したことで減収となっている。

一方、外来収益は、地域連携を推進するため、軽症な外来患者を地域の医療機関へ逆紹介したことに加え、外来化学療法の数が増加したことにより診療単価が増加したことで増収となっている。

医業費用は、医師等の増加による給与費や、外来化学療法における抗がん剤使用の増加による材料費などの増加が見られたものの、平成 12 年度に建築した病院本体に係る付帯設備の減価償却が終了したことで減価償却費などが減少したことにより、前年度に比べ減少となっている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は 362,852 千円(△3.0%)の減少、負債は 784,668 千円(△6.3%)の減少、資本は 421,816 千円(134.8%)の増加となり、資産合計及び負債・資本合計は 11,820,970 千円となっている。

高岡市民病院は、病院・病床の機能分化や医療機関の連携による地域包括ケアシステムの構築が進められていくなかで、高岡医療圏の中核的病院として、高度急性期医療のさらなる機能強化が求められている。

このことから、当年度は、高岡医療圏における認知症疾患に関する医療、介護及び関係機関等の連携の要として、高岡医療圏で初となる認知症疾患医療センターを開設されたこと、また急性期医療体制強化の一環として、救急外来を改修し、利便性の向上を図られたことを評価する。

今後の病院事業については、県において策定された地域医療構想に基づき改訂された「第 IV 期中期経営計画」に掲げる、「急性期病院としての機能特化」、「政策的医療を担う役割の堅持」、「地域包括ケア体制の構築に向けた地域連携のさらなる推進」を目指し、医療の質の向上、チーム医療の推進、経営の安定に関する施策などに取り組み、健康と生きがいにあふれたまちづくりを担う地域の基幹病院として、地域の住民や医療機関に信頼され、選ばれる病院となるよう努められたい。

